

V 派遣議員団としての所見

1. 対メキシコ ODAについて

メキシコは、約 1 億人の人口を擁し、1 人当たり国民所得は 6,230 ドル（2003 年）に達する国であり、中南米地域においてはブラジルと並ぶ大きな影響力を有する大国であるが、一方で、拡大する貧富の格差の是正や急速な経済成長に伴う環境問題への対応が課題となっている。

今般の視察においては、同国の首都であるメキシコシティが世界でも有数の大気汚染都市であったことから、環境分野を中心に、有償資金協力 2 案件、技術協力 1 案件、文化遺産無償資金協力 1 案件の計 4 案件を視察し、対メキシコ ODA の実情の一端を調査した。

(1) このうち、有償資金協力案件である「メキシコ首都圏植林事業」、「メキシコ市大気汚染対策関連事業」の 2 案件は、メキシコ政府が策定したメキシコシティにおける「大気汚染対策統合計画」の一連のパッケージの中で実施され、全体として大気汚染の改善に役立っていた。また、技術協力案件である「メキシコ環境研究研修センター」は、環境分野に携わる人材育成及び研究、研修の拠点作りに大いに貢献していた。さらに、文化遺産無償資金協力案件である「考古学活動用機材整備計画」は、遺跡の破壊等の危険にさらされているメキシコにおける考古学活動の強化に役立っており、いずれの案件も評価されていることを確認した。

(2) しかし、今般視察した事業の内容を詳細に検証すると、次のような問題点も見受けられた。

ア. 「メキシコ市大気汚染対策関連事業」では、重油の脱硫プラントが 2001 年秋から約 1 年間故障等のため、ほとんど稼動できなかった。
また、13 年度決算検査報告が指摘している「処理能力約 5 万バレル／日に比して月平均処理実績は約 2 万バレル／日と援助効果が十分発現していない」状況について、2003 年の月平均処理実績は 22,290 バレル／日、2004 年（1—6 月）の月平均処理実績は 20,210 バレル／日と、その後も改善がみられていなかった。

イ. 「メキシコ首都圏植林事業」では、本件植林実施による大気汚染の低減効果の分析はそもそも行われていなかった。そのため、本件事業単独での大気汚染の低減効果の測定も、また、植林数が当初予定の 9,100 万本から 6,300 万本に減少したことによる影響等も判定できない状況

であった。

案件の性質上、本件事業単独での効果測定が困難なことは理解するものの、本件事業実施による効果が把握されていない。

このように事前・中間・事後にわたる事業実施のチェックの甘さが浮き彫りになっており、政府及び国際協力銀行による事業のチェック体制を強化する必要性を感じた。

2. 対ブラジルODAについて

ブラジルは、約140万人の日系人が存在し我が国にとって特別の関係にある。また、約1億7,000万人の人口を擁し、1人当たり国民所得は2,850ドル(2002年)に達する中南米地域に大きな影響力を有する大国でもある。

今般の視察においては、有償資金協力2案件、技術協力1案件、草の根無償資金協力1案件の計4案件を視察し、対ブラジルODAの実情の一端を調査した。また、日本語学校を訪問し、その実情を視察した。

(1) このうち、有償資金協力案件である「チエテ川流域環境改善事業」は、サンパウロ市内を流れ雨期には洪水を引き起こすチエテ川の洪水防止等治水事業であり、「ゴイアス州農村電化事業」も、荒れ果てた大地を農村電化によって大規模に灌漑し農業生産を拡大する事業であり、地域住民への高い裨益効果がもたらされ、あるいは更なる効果が期待されていた。また、技術協力案件である「サンパウロ州軍警察関連協力事業」は、治安の悪化が著しいサンパウロ州において、治安回復の切り札として日本の地域警察制度(交番制度)を技術協力により導入しようとする事業であり、治安の改善に寄与していた。さらに、草の根無償資金協力案件である「日系人特別養護老人ホーム「憩の園」」は、日系社会の高齢化が進み要介護老人の割合が増加する中、老人ホームの浴室の改修等を行う事業であり、いずれの案件も評価されていることを確認した。

(2) しかし、今般視察した事業の内容を詳細に検証すると、次のような問題点も見受けられた。

「チエテ川流域環境改善事業」では、①借款契約締結後のコンサルタント選定手続きの遅延のために工事開始が遅延した。②平成16年12月までに総延長約50キロメートルの河川改修を行うとの予定であったが、本年8月の現地視察時点における護岸工事の完成は第一期工事の約26キ

ロメートルに止まる等遅れが目立った。雨期を考慮すると12月末の工事完成予定に遅れが生じることが懸念されたが、その後10月になって工事の完成が平成17年8月頃まで遅延するとの見通しとなり、議員団の懸念が現実化した。

このように工事の進行が順調とはいえない状況にあり、政府及び国際協力銀行による事業のチェックを強化する必要性を感じた。

3. 今後のODAの在り方について

(1) 顔の見える援助について

今回視察した技術協力、文化無償では、日本の援助を示す「日章旗ステッカー」が目立った。

議員団からは、「有償資金協力の多くは「顔の見える援助」の観点から一層の改善、工夫が必要である。視察した「チエテ川流域環境改善事業」では、日本の援助を示す看板が設置される等、以前と比べて「顔の見える援助」の観点から改善点が見られ評価できる一面があるものの、ODAには国民の多額の税金が投入されていること等を考慮すると、日本からの援助であることを示すことを相手国に一層求めていくべきではないか」との意見が出される一方、「援助国、被援助国は対等平等であり、日本の援助を誇示するべきではない」との意見が出された。

(2) 日本人専門家、資金、技術の総合力を活かした協力について

今回視察したテオティワカン遺跡（文化遺産無償）では、我が国からの機材供与等に加えて日本人考古学者が現地で永年活動し顕著な成果を収めている結果、援助額としては大きくないが、同遺跡に対する我が国の協力が広く知れわたる結果となっていた。

今後のODAの在り方の1つとして、単なる資金供与だけに止まらず、資金供与に日本人による技術協力等を組み合わせ、日本人専門家、資金、技術の総合力を活かした協力の可能性を検討していくべきではないか。

(3) 外部の第三者による事業をチェックする仕組みについて

援助資金が有効に活用されているかどうか外部の第三者によってチェックしていく仕組みを一層強化することも必要である。

今般の参議院ODA調査団の継続的派遣に加えて、政府においてもODA案件の第三者による評価や会計検査院による海外検査数を増やすよう努めるべきである。

(4) 中南米に対する援助を戦略的に拡大する必要性について

中南米地域の主要国であるメキシコ、ブラジル等では所得水準が上昇し、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）のリストの中でこれまで高位中所得国等に位置付けられ、いわゆる「援助からの卒業に近い国」として、最貧国等に比較して援助の優先順位が相対的に低下していた。

そのため我が国の対メキシコ、対ブラジル ODA においても、草の根無償や文化無償以外の一般無償資金協力は実施されておらず、近年はメキシコでは技術協力のみが、ブラジルでは有償資金協力と技術協力が中心で、その援助実績も低下傾向にある。

しかし、例えばメキシコでは 1 日の収入が 1 ドル以下の人口割合が 15%、2 ドル以下の人口割合が 39% と国民の半数近くが貧困状態にあると推定されているように、メキシコ、ブラジル両国内における所得格差は大きい。

さらに、①中南米地域にはブラジルだけでも約 140 万人もの多数の日系人がおり日本との絆が強いこと、②国内総生産（2003 年 GDP）で見るとメキシコは世界第 10 位、ブラジルは世界第 12 位の経済大国であり、日本にとっての市場としての重要性が大きいこと、③メキシコは経済連携協定の締結を機に我が国との関係の一層の緊密化が期待され、また、ブラジルは BRICs の一角を占め将来性の豊かなこと等を考慮すると、我が国はこれら両国をはじめとする中南米地域をもっと重視していくべきであり、同地域に対する我が国の経済援助をより戦略的に拡大していく必要がある。

(5) 日系移住者に対する支援の拡大について

上記（4）に関連して、日系移住者に対する支援の在り方を検討すべきである。

特に、ブラジルの日系社会においては世代交代も進み、近年では日系三世・四世にあっては現地ブラジルへの同化が進み、また、多くの日系子弟は高い教育レベルを背景に広範な分野で活躍し、高い信頼を得ている。

こうした言わば自立的な発展を遂げつつある日系社会の変化に対応し、日・ブラジル間の交流の促進を含めた新たな移住者支援の在り方を明確にすべきであり、2008 年の「ブラジル日本移民 100 周年」をその好機として活用すべきである。

一方、日系社会における高齢化の進展により、その福祉対策は喫緊の課題となっている。現在、そのための施策も講じられているが、今後、技術

協力、草の根無償等による支援の一層の充実が必要である。

また、世代交代による日本との関係の希薄化を懸念する声は、現地日系社会においても高まっている。日本語学習を始め日本文化への理解を通じた日系人としてのアイデンティティーを育むための環境整備が必要であり、日本語学校に対する支援も含めて、技術協力、青年・シニアボランティア等による支援の一層の拡充を図っていくべきである。

(6) 我が国援助により実施された事業のフォローアップについて

広大なセラード地帯を灌漑し大豆等の食料増産等を目的とした「日伯セラード農業開発協力事業」は、1971年より我が国の技術協力等により実施され成果を収めた。しかし、その後、穀物メジャーによる国際市場の流通の寡占化の進展等のため、特に同地帯における大豆の流通は欧米資本に席巻されてしまっている。

我が国が農業開発援助を実施した場合には、我が国の食料安全保障の観点から、日本企業による流通面でのアクセスを官民協力により確保する等、我が国の援助が我が国の国益にかなうよう配慮していくべきとの意見が出された。

4. ドミニカ共和国移住問題について

いわゆるドミニカ共和国移住問題については、これまでにも国会において再三にわたり議論が重ねられた経緯から、参議院ODA調査団としても大きな関心を持ち、メキシコにおいて、その経緯、現状等について岡本治男ドミニカ共和国大使より説明を聴取し、意見交換を行った。

この問題については、現在訴訟中でもあり、また、その背景、経緯等も複雑な事情が存するものの、参議院ODA調査団としては、塗炭の苦しみを味わった移住者の方々の心情を理解し、政治判断に基づく早期解決に向けて一層議論を深めるべきであることで意見の一致を見るとともに、その旨強く要望した。